

第 1 3 6 8 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 9 年 2 月 2 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 0 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫

4 傍 聴 者 1 人

5 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 6 7 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件, 報告 2 件

イ 非公開の承認

議案 2 件, 報告 2 件については, 市長の作成する議会の議案に対しての意見の申し出に関する案件, 関係機関との協議等が必要な案件のため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第 2 7 号 「平成 2 9 年度学校教育の重点」について

(事務局説明 佐藤 学校指導課長)

29年度は、昨年12月に中教審から答申が出された次期学習指導要領の実施を見据え、全教職員がその趣旨の理解を深め、日々の教育実践との関連を意識しながら取組を進める非常に大事な時期である。今回の重点の作成にあたっては、これまで京都市が進めてきた教育実践を着実に引き継ぐとともに、こうした状況を踏まえ「社会に開かれた教育課程」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の推進といった今後求められることについて、全教職員が理解し、学校教育全体の改善を意識することができるものになりたいと、構成・内容の検討を重ねてきた。

本日の審議に先立ち議論いただいた先日の勉強会では、「カリキュラム・マネジメント」の重要性など、委員の先生方から様々なご意見・ご指摘をいただいた。こうしたご指摘内容も踏まえながら、再度、案をまとめさせていただいた。

本日は、改めて、昨年度からの変更点を中心に、29年度の学校教育の重点、重視すべき項目、構成や内容について、ご説明させていただく。

目次については、全体の構成が見開きで、一目で概要がわかるような体裁とした。今回の作成にあたっては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査における課題などを踏まえたほか、学習指導要領改訂の内容を加味し、また、初めてすべての校長へのアンケートを実施した。こうしたアンケート結果も踏まえ、検討を重ね、作成した。

構成としては、大きく4部構成で、これまでどおり1番目に「京都市の学校教育・目指す子ども像」として、根本的な理念を示した上で、2番目に、「学校教育において重視する視点」として、29年度に重視する視点を、校種ごとも含め、明確に記述している。その上で、3番目には、「カリキュラム・マネジメント」の視点から「学校運営の柱」として、教育課程の実施・改善を含め、全教職員で学校教育を進めることを意識できるよう内容を焦点化し、わかりやすく記載することとした。最後に、4「学校教育の基本指針」として、知徳体の調和のとれた育成に向け、各教員が教育活動を行う上で参考となる事柄を細かい部分も含め網羅的に掲載し、具体的な教育活動に参考資料的にも引き続き生かせるものとした。

教育理念・実践の不易の部分のをこれまでどおり伝えとともに、重視する視点をしっかりと明示し、併せて、学習指導要領改訂を控え、大きく変革しようとしている中、その趣旨を全教職員が理解しつつ、学校教育目標を軸に教科横断的な視点で、教育活動を展開するにあたって、活用できる構成・内容にするため検討した。

次に2ページ目。まずは、「京都市の学校教育・目指す子ども像」として、「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」を掲げ、不易の部分を示したが、前段で「社会に開かれた教育課程」の先導的な取組でもある、「開かれた学校づくり」を基盤とする京都市の教育理念を着実に引き継ぐこととともに、これからの社会の急激な変化に対応していかなければならないなどの課題意識、子どもはぐくみ局の理念としても掲げられている、子どもを地域や社会の宝として育む文化「はぐくみ文化」を基盤に、社会全体で目標を共有した上で、伝統と文化に立脚した広い視野を持ち、他者と連携・協働しながら自ら課題を解決する子どもを育成することを記述した。

3 ページには、ご議論いただいたことを踏まえ、「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の3つの姿として、「京都が育んできた伝統と文化に立脚し、広い視野と豊かな感性により、よりよい人生や社会を創造する子ども」「学校教育を通じた学びを生かし、社会的・職業的自立を果たす子ども」「多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となる子ども」とした。伝統と文化をどのように受け継ぎ、次代と自らの未来をどのように切り拓くのかを三つの側面から表している。

特に1つ目、前回の案であった「京都を知り京都の魅力を発信できる子ども」という表現から、その上で「次代と自らの未来を切り拓く子ども」として、どのような力をつけてほしいのかを加え、「京都が育んできた伝統と文化に立脚し、広い視野と豊かな感性により、よりよい人生や社会を創造する子ども」とした。その中で、文化庁移転による京都の日常の生活文化も踏まえた文化の理解と担い手の育成に関する記載を加えた。

2つ目の項目として、今回「学校教育を通じた学びを生かし」という文言を加え、「学校教育を通じた学びを生かし、社会的・職業的自立を果たす子ども」とした。学習指導要領改訂の趣旨である学びを人生や社会に生かそうとする力の育成は、京都市の生き方探究教育と軌を一にするものであることを押さえた上で、これを基盤にすることと、さらに指導要領改訂の答申の最終段階で記述が多く追記された「主権者教育」も踏まえ、政治的教養を身につけること、良識と責任感を持って行動できる力を育成することを追記している。

次の「人権文化の担い手となる子ども」に「多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となる子ども」とした。前回、わかりにくいのではないかとご議論いただいたことを踏まえて変更した。これまでの記述に加え、市長が中教審でも提言し、一定反映もされたが、こどもはぐくみ局の理念でもある、人として、もって生まれた思いやりや共に助け合うことのできるという「生き合う力」を意図した文言を追記し、引き続き人権教育の基盤形成に努めることを記述している。

以上、子ども像3つの姿は、基本的には変更せずにトピックを盛り込んだ上で継続したい。

次に4、5ページ。本市教育で、これまで重点化してきたものを、流れのなかでわかりやすく記述することに努めた。

平成26年度の「言語活動、協働活動の充実」として学校全体で取り組む「カリキュラム・マネジメント」を示し、27年度の「主体性、主体的の育成を図る取組」では、育むべき資質・能力を示してきた。28年度はさらに焦点化し、「自ら学ぶ力、律する力を高めること」を具体的に示し、京都市学校教育の普遍的な重点としてきた。育てるべき資質・能力とそのための「カリキュラム・マネジメント」は、今回の学習指導要領改訂の趣旨として示されているポイントとも一致することをおさえている。

後段で、成果と課題。教科横断的な活動、授業改善、課題解決型や探究的活動など各学校の活動も進んでいる。一方で、全市的に見れば、全国学力テストの結果からも、

家庭学習を習慣化などの自ら学ぶ力、さらに規範意識、自ら律する力、については、改善傾向にあるものの、依然全国水準より低い傾向にあることなど、こうした重点項目は引き継ぎ明確に掲げていきたいと考えている。ご指摘いただいた、全国調査の数字と学校の取組などの実態だが、検討したうえで、全国水準を若干上回るものの取組の一層の充実が必要なことを追記している。

そして、次の5ページに記載のとおり、引き続き、「自ら学ぶ力と自ら律する力」の育成を掲げているが、今回、加えて「学校・園全体の教育活動の中で高める」として教職員全員で取り組むことを明確にし、「各学校・園での状況を踏まえた創意あふれる取組を期待する。」と結んでいる。

あわせて、29年度は、次期学習指導要領の告示を控えた時期として何を準備するのかを示すことが必要な年であるため、学習指導要領の趣旨を理解し、教育活動について研修等を通じて意識することが重要であるということを改めて明記した。

6ページ以降は、昨年度から新たに設けた「重視する視点」の校種別のページである。アンケート調査からの現場の意見も踏まえ、成長段階に応じた自ら学ぶ力と律する力をさらに詳しく、明確化し記述することとした。幼稚園から高等学校、総合支援学校まで、ページ上段、箱囲みで記述している。

また、校種ごとにその下に補注を加え、たとえば小中の8ページ、「英語、道徳の本格実施に向け重要な年となる」といったポイントを明確に記述するなど、共通理解を進めるにあたって、よりわかりやすく活用できるようにしている。

各校種それぞれのページの各項目については、現行のものに、中教審答申の内容等を加味して記述した。例えば、7ページの幼稚園では、「2小学校への学びにつなぐ「学びに向かう力」を育む」で、幼児期における見方・考え方や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」など。高等学校については、全体で記述を改めた。前回ご指摘いただいた他の校種との表現の整合性については、意欲や態度を育てるという表現で整理した。総合支援学校については、例えば、「個別の包括支援プラン」を就学前や小中学校からの引継情報、さらには、将来の姿を見据えた作成など記述を増やした。

10ページについて、現行では、4番目にあった「学校運営の柱」について、全教職員で進めることを強調するため、3番目に持ってきて、「学校運営の柱～全教職員で進める確かな学校教育～」とした。29年度は、「カリキュラム・マネジメント」の視点から、より教職員一人一人が学校運営や教育課程全体を意識して、教育活動の展開につなげるよう内容をわかりやすく焦点化するために、柱の数も検討した。

柱の考え方については、「2すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で学校教育を推進する」という柱が次期学習指導要領を踏まえたメインの項目だが、やはりまず「1子どもの命を守りきる」という柱は、引き続き先頭においていく必要があると考え、貧困などの記述を加えた。

前回、ご指摘いただいた「カリキュラム・マネジメント」の重要性を明確に打ち出すため、2番目の項目で「すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で学

校教育を推進する」として、①で「開かれた教育課程」の内容を記述し、②と③でP D C Aサイクルと学校評価を踏まえ、④で「アクティブ・ラーニング」の視点を記述した。

続いて、「3 教育者としての職責と自覚」について引続き記述するとともに、4として校種間連携の重要性を幼小連携も含めて引き続き記述。5 不登校や障害のある子どもへの対応など、各学校における子どもの個に応じた組織的な支援を、学校の組織力の向上により推進することを示している。

1から5の項目で、学校組織として責任を持ってやりきるべきことを明確にし、その上で、保護者・地域との連携を求めていく意識付けができるように6として「保護者・地域との連携」さらに7として「関係機関など社会との連携」を掲げた。「子ども若者はぐくみ局」の創設も踏まえた上で、貧困対策をはじめ、今後より一層求められる学校と社会や各種機関との連携による総合的・継続的な取組を意識することをわかりやすく流れとして理解できるよう記述している。

項目名の改訂も合わせて7つの柱とし、より全教職員が項目に沿って取り組むべきことを確認できるようにした。このように全教職員が意識すべき焦点化した7つの柱を掲げ、管理職だけでなく全教職員の立場から学校運営全体の方向性を、理解、意識できるものとした。

ここまで、全教職員が29年度の教育活動を行う上で、重点を通して、まずは年度を通じて共通理解すべき項目として焦点化して示してきた。

15ページ以降から、4番目として、「京都市学校教育の基本指針」として、知徳体の調和のとれた育成に向け、各教員が教育活動を行う上で参考となるような基本指針を確かな学力・豊かな心・健やかな体、それぞれに、細かい部分も含め網羅的に掲載し、日常的に参考資料的に使えるよう具体的な教育活動に生かせるものとしている。

中教審答申等を反映させ、細かい部分を変更しているが、いくつか拾い上げると、「確かな学力」の育成に向けた視点では、(1)の②で、「家庭環境にかかわらず」という文言と「自己の将来の生き方」、「学校での学びと社会とのつながり」を追記し、すべての子どもに深い学びにつながる授業改善をすすめるということを明確にした。また、(3)の④としてプログラミング学習の視点などを追加した。「豊かな心」の育成では、(4)の③で、「いじめはどこでもいつでも起こり得るという危機意識」を追記するなど、意識の徹底を図っている。「健やかな体」の育成では、(1)の①で運動部活動の運営のガイドライン、(4)の③に自転車の安全利用や保険加入の推進についてなどを追記した。さらに(5)の②、災害発生時の避難方法で、校外学習時に加え、登下校中と休日を入れて、災害に対する適切な対応が図れるよう表現した。また、③の災害時に「地域の一員として地域の防災・避難訓練等への積極的な参加の促進」などを追記した。

23、24ページで、学校教育の重点の記載内容に関連する主な資料を一覧で掲載し、手引きとして活用 of 利便を図っている。

最後に、京都市の学校教育の理念を図式化したものを載せ、現行のものに、校種間連携を新たに加えた。以上が全体の構成である。

また、ご指摘いただいたように、次期学習指導要領の趣旨については、各校・園の校長先生、園長先生はもとより、教職員全員がよく理解し、また子どもたちや保護者の方々、さらには地域の方々に適宜、説明できなくてはならない。全市校園長会はもとより、さまざまな研修機会を捉え、学習指導要領が改訂・告示される重要な年であることを踏まえ、研修を深めていくと同時に、この学校教育の重点も理解、活用を進めていきたいと考えている。

(委員からの主な意見)

【星川委員】今回学校現場の校長先生方の意見を聞きながら、「全国学力・学習状況調査」で明らかになった本市教育の現状も踏まえて、非常に良いものが出てきたと思う。「目指す子ども像」について、説明が1つ目の子ども像と2つ目の子ども像で重複している部分があり、説明の際に工夫が必要と考えるが、より骨太のものになったと思う。

「学校運営の柱」について、前文のところは、「次の視点を掲げる」ではなく、「次の点を学校運営の柱に据えて進める」などとしたほうがよい。また、「カリキュラム・マネジメント」やその他の柱も含め、前回より具体的な表現になり、教職員がより活用しやすいものになった。

「学校評価」については、文科省が示しているように「学校評価そのものがカリキュラム・マネジメントの重要な要素である」ことは、そのとおりだと思うが、28年度「学校教育の重点」16ページに記載されていた「学校・家庭・地域が自らを振り返り、互いに高め合うことを理念とする京都市の学校評価システム」という、単に学校を点検して評価するというのではなく、学校評価を通じて、家庭のあり方、保護者、地域も一緒に振り返って、子どもたちを育てていこう、京都市としてはこういう形で学校評価をするんですよ、という観点が大事だと思う。一方で、学校の評価だけでなく、家庭として地域としてどうだったかという表現がなくなることは、非常に寂しいと個人的には感じた。今回の「カリキュラム・マネジメント」を重点化してやることも重要ではあるが、こうした視点も引き続き掲げていただきたいと思い、意見を申し上げた。その辺の議論が抜け落ちているのであれば、検討してほしい。

【事務局】ご指摘の件については、13ページの6「保護者・地域と連携・協働した取組を推進する」の①で趣旨を入れていると考えているが、これまでの理念を引き継ぎ、全体をカバーした表現になっていないかもしれない。

【星川委員】学校評価は学校教育の振り返りでもあり、保護者・地域との連携の振り

返りでもある。学校評価の意味を問い直すことが今重要であると感じ、申し上げたものである。

【高乗委員】「カリキュラム・マネジメント」が今回非常に重視されており、私自身は大変良いと思う。一方で、「カリキュラム・マネジメント」をどう理解するかという問題がある。最も広義に捉えれば、単に学校で行われる教育のみならず、地域や家庭での教育を含めたセンターとして学校教育があると捉えることができる。この場合、当然、学校内で行われる教育だけではなく、地域や家庭での教育の営みをそれぞれが評価し合いながら、トータルとして子どもの育ちをどう見ていくのかという議論になっていくと思う。一方で、「アクティブ・ラーニング」の在り方について、個々の教科や授業、単元の進め方をどうするかというミクロな視点で、「カリキュラム」を評価していくという見方もある。「カリキュラム・マネジメント」という言葉の持つ守備範囲は広く、重層的な構造をもっていると思う。今回、「カリキュラム・マネジメント」が全面的に打ち出されたので、これを機会に現場の先生方の中で、これをどのように捉えていくのか。あまり単一的な視点で捉えるのではなく、できるだけ重層的、複合的な視点で捉えていくようなことを、ぜひ、現場で進めていただけたらと感じた。

【在田教育長】毎年少しずつ改良を重ねてきた。今回、最初の目次の部分が見開きで、全体像が見られるようになっており、こうした点も工夫をしたところ。

【奥野委員】「学校教育の重点関連資料」が年々増えていっているが、先生方はどのくらい活用しているのか。

【事務局】それぞれの担当の先生が、分掌の仕事を進める中でご覧になっていると思うが、閲覧する頻度は資料によって違う。できるだけイントラネットに掲載しているので、調べたい時に手軽には見ていただけていると思う。補足であるが、「生徒指導ハンドブック」など、学校として全員が持っているものと、「小学校における水泳指導の手引き」など、学校に複数冊しかないものがある。教務主任や教頭が、職員室に保管場所を決めており、必要な時に持ち出したり、全教職員が職員会議にハンドブックを持ってきたりするなど、様々な使い方ができるよう、校長会でも連携しているところである。

【笹岡委員】18ページ「豊かな感性・情操を育む教育の充実」の「日本の食文化」の文章について、日本語が理解しづらく読みにくいと感じた。今ちょうど節分で「豆まき」という伝統行事がある。家でお豆さんを数え年の数食べる、そういった伝統行事が京都では多い。そのような伝統行事があることを、おそらく今の子は知らない子が多いと感じる。伝統行事はすべて同じ事をしないといけないわけではないが、京都の文化を知るうえ

で重要であり、多様性があることを知ることが、豊かな感性に繋がっていくのではないかと思います。そういう意味でもこの文章が大事なのではないかと思いますので、目についた。

【事務局】文章の係り受けが少し遠くなってしまい、わかりづらくなっているので、修正したい。

【鈴木委員】次年度に向けて、情報教育や防災教育など、知・徳・体に分けることで見える部分と、三つを貫いていくというまとめ方も一つ可能性としてはあるのではないかと思います。先生方もその方がわかりやすい場合もあるかと思う。そのあたりも、校長先生の御意見や、現場の先生への説明でいろいろ工夫する中で、併せて考えていただくとありがたい。

【在田教育長】ただいま頂いた指摘事項を修正することとした上で、本議案について議決する。

(議決)

教育長が、議第27号「平成29年度学校教育の重点について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案2件、報告2件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第28号 教育に関する事務に係る平成28年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 清水 総務課長)

今回の補正予算につきましては、退職手当の不足見込みによって必要となる予算1億1500万円を増額補正しようとするものである。

退職手当として、当初予算で定年退職分は必要額、定年退職以外の退職分としては、行財政局との協議により毎年度1億8000万円を計上していた。しかしながら、28年4月の人事異動などにより定年退職予定者が変更したため一部不用が生じ、また、定年退職以外の退職分について、現時点の申請人数及び過去の実績等を考慮して見込額を算出すると不足する見込みとなるなど、合計1億1500万円の不足が生じる見込みとなっており、不足額について増額補正をお願いするものである。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

特になし。

(議決)

教育長が、議第28号「教育に関する事務に係る平成28年度京都市一般会計補正予算について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第29号 教育に関する事務に係る平成29年度京都市一般会計予算について

(事務局説明 清水 総務課長)

29年度の教育予算につきましては、1073億7100万円で、その内訳として学校及び教育委員会事務局の運営費が146億1800万円余り、建物等施設整備費が125億5700万円余り、人件費が801億9500万円となっている。

平成28年度当初予算と比較すると600億円を超える大幅な増額となっているが、これは、本市小・中・総合支援学校教職員の給与負担の権限等が京都府から移譲されることによるものであり、その金額は614億9000万円となっている。

一方で、平成29年度から「子ども若者はぐくみ局」が創設されることに伴い、事務の移管が行われることによって、教育委員会から総額31億8000万円余りが移動することとなっている。

このような変動要素を除いた実質の増減は約25億円の増額となっており、御所東小学校整備や向島中学校区小中一貫教育校整備の進捗などによるものである。

次に京都市の財政状況についてであるが、平成29年度予算の編成に当たりましては、交付税や市税の収入見込み減により、349億円にものぼる財源不足が見込まれる大変厳しい財政状況の中で、教育委員会には約9億円（平成28年度は約7億円）の削減ノルマが課せられるという状況であった。

しかし、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念のもと、「学力向上」の取組、「豊かな人間性」の育成、「開かれた学校づくり」、「全市的な学習環境の充実」を柱とし、経済状況や家庭環境にかかわらず、全ての子どもに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の更なる充実を図ることができるような、また、生涯学習につきましても、あらゆる世代の方が自ら生涯を通じて学び、その学びをまちづくり、地域・子どもたちに還元することのできるような予算案としている。

それでは、主な新規・充実事業を中心に説明させていただく。

『学習指導の充実』のうち、(1)新学力向上アクションプランの推進では、引き続き、学力向上対策を重点課題として位置づけ、①の国基準を上回る教職員配置による少人数教育等の推進については、従来から実施していた市独自予算による小学校2年生の35人学級、中学校3年生の30人学級を継続するとともに、京都府の単費事業として実施いただいていた小学校における少人数教育充実のための教員配置や低学年の指導充実のためのチーム・ティーチング、中学校における習熟度別授業充実のための教員配置等についても、京都府から給与負担の権限が移譲された後も継続実施する。

なお、これらの給与費移譲に伴う京都府単費事業の継続に必要な財政支援の方法についての京都府及び国への要望・協議結果をご報告する。現在本市小・中・総合支援学校の教職員の給与は京都府が負担しているが、人事権は本市にあるという「ねじれ」を解消するため、給与負担などの権限が平成29年度から本市に移譲されることになっている。

その中で、これまで府が独自に負担していた「京都式少人数教育の推進」の継続に係る約7億円の新たな本市財源の確保が大きな課題となったことから、教職員定数の改善など国の適切な財政措置を繰り返し要望すると同時に、府市間において、9月開催の市長と知事の府市懇談をはじめ、本市への支援に関する緊密な協議を継続してきた。

その結果、まず、国において、教員定数の改善が実施されること、また、政令市単独で法律上の教職員定数を計算する方法に変更されることによる影響などにより、国からの配当定数の増加が見込まれ、本市独自に配置予定であった教職員の一部が新たに国庫負担及び交付税措置の対象となることから、前述の本市独自負担額を約1.5億円程度に圧縮することができた。

残りの約1.5億円について、京都府からの支援として、府立高校在籍の教員を市立中学校へ派遣いただくことにより、本市の財政負担を軽減していただくとともに、市立中学校生徒の学力向上、さらには、市立中学校と府立高校の教員間連携を一層促進するための新たな事業を実施していただけることとなった。その結果、移譲後も現在の京都府独自予算事業を継続するために必要な財源が確保できる見込となった。

ただし、京都府からの教員派遣事業については、3年間の激変緩和措置であると聞いており、この部分に関しては今後とも京都府との協議を継続し、3年後も引き続き事業継続していただけるよう、訴えていく。

②「京まなびプロジェクト推進」として、「予習→テスト形式での確認→復習」を1サイクルとし、小・中学生の自学自習を支援するプログラムである「京都市小中一貫学習支援プログラム」について、小学校4年生・中学校1年生でそれぞれ1回ずつ実施回数を増やすことにより、全15回の事業として充実いたします。また全国学力等調査の結果分析を踏まえ、学力の底上げを図るため、学力向上実践校の指定などを行う学力向上実践推進事業など、各学校での取組に活用できるよう予算を計上している。

③学習指導要領の改訂に向け、その内容の先行実施に向けた教育課程編成要領、指導及び評価計画等を作成するとともに、小学校英語の教科化・早期化に向け、小学校英語（外国語活動）指導案集を作成する。

⑤小中一貫教育の推進については、「第12回小中一貫教育全国サミット in 京都」を開催し、本市及び全国の先進的な実践等の成果や課題の共有を通して、小中一貫教育の更なる充実を図っていく。

⑦では、地域ボランティアや教員志望の学生、退職教員などの協力のもと、放課後を中心とした学習のサポートを実施する「未来スタディ・サポート教室」の実施校を

拡大し、全中学校で実施する。

（２）教職員の資質・指導力向上では、⑥円滑な学校運営支援のため、元教員等を非常勤講師として４校に試行的に配置し、事務や授業等、多様な業務を担うことで、教員の多忙化解消と研修等の時間を確保する取組の研究を実施する。

（６）文化庁移転に向けた伝統文化教育の充実では、文化庁の京都への全面的移転に向け、和食、和装、茶道、雅楽、能楽などの京都の伝統文化・文化芸術に触れる機会を充実し、京都ならではの伝統文化教育を推進する。また、文化庁とも連携し、小学校における課外活動での伝統文化体験を推進する。

（７）英語教育の充実では、次期学習指導要領における小学校英語の教科化・早期化に対応するため、外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置を拡大する。

（８）障害のある幼児・児童・生徒の教育の充実につきましては、平成２８年４月に「手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」が施行されたことを契機とし、リーフレットの配布や手話教材を作成・活用することにより手話に関する理解促進を図っていく。

（１０）理科・環境教育の充実では、平成２９年度に京都議定書採択２０周年を迎えることとなるため、学校における環境教育の更なる充実をはじめ、青少年科学センターにおいて、地球規模で気候変動や環境問題を学ぶことができる、地球環境を投影するシステムの導入を検討するとともに、環境教育に関する様々な取組を促進する。

（１１）ＩＣＴ環境の充実では、平成３０年３月の校務事務電算化システムの更新に合わせ、自宅の個人パソコンから、校務支援システムを利用できるリモートアクセス機能などを追加することにより、子育てや介護など、個々人の就労状況に応じて、多様な働き方を選択できる環境を整備するとともに、学校現場における教員の子どもと向き合う時間を確保するため、教員の多忙化を解消するための取組を引き続き実施していく。

次に、『児童・生徒の健全育成』として、（１）いじめ・不登校対策など生徒指導・教育相談の充実では、②③のとおり、既に全校配置が完了しているスクールカウンセラーについて、配置時間数を計画的に拡大するとともに、スクールソーシャルワーカーについても配置校数を拡大することにより、児童相談所等関係機関との連携など社会福祉の観点からも子ども・家庭の支援を行っていく。

（２）しなやかな道德教育総合実践推進事業では、３０年度以降、道德が教科化されることを踏まえ、「評価のあり方」の実践研究や教科書採択の実施、本市独自の指導計画「京都市スタンダード」を作成することなどにより、本市がこれまで積み上げてきた小中一貫の道德教育及び市民ぐるみの「しなやかな」道德教育の一層の進展を図っていく。

（５）食育の充実では、②のとおり、「焼き物」を含め幅広い和食の調理法に対応が可能なスチームコンベクションオーブンを５年計画で小学校全校に設置することによって、和食の更なる充実を目指していく。

(9) 各種健全育成事業では、昭和33年に公立初の少年合唱団として創立した京都市少年合唱団の創立60周年を記念した演奏会を開催する予定としている。

『教育環境の整備充実』として、(1) 学校新增改築事業では、京都市立芸術大学の崇仁地域への移転整備に伴い、芸術大学との連携により、一層充実した芸術教育を実施するため、学校施設の狭隘さや老朽化などの課題もある銅駝美術工芸高校を移転整備する。

『生涯学習の推進』のうち、文化庁の京都への全面的移転に向け、(1) 各種生涯学習事業では、障害のある方の文化芸術活動を推進するとともに、(3) のとおり、生涯学習総合センターの「古典の日記念 京都市平安京創生館」の多言語対応や展示充実など、より質の高い生涯学習事業を展開していく。

(4) 学校歴史博物館運営では、平成30年の開館20周年、さらに平成31年は番組小学校創設150周年という大きな節目の年を迎えるため、全国をリードする京都の教育の系譜を広く発信することを目的にプレ事業として様々な取組を進めていく。

平成29年度から「子ども若者はぐくみ局」が創設され、教育委員会からも様々な事業が移管されることとなるため、移管される事業をまとめて掲載している。移管される事業の予算規模は約31億8000万円余りであり、(1) の放課後まなび教室や

(5) 家庭の教育力サポート事業など、学校現場と密接な関係のもと実施している事業をはじめ、こどもみらい館や私立幼稚園助成などの幼児教育、成人の日記念プロジェクトなど幅広い分野が移管されることとなるが、事業移管後も教育委員会と子ども若者はぐくみ局との連携を密にし、子ども・若者の健全育成のための取組を全市挙げて実施していく。

29年度についても、門川市長の教育へのご理解により、喫緊の課題など教育内容・環境の充実に向けた重点的な支援が行われている。教育委員会においても、学校幼稚園・地域との連携・共汗で、全国をリードする教育改革を進めていきたい。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 府からの教員派遣は3年間の時限措置とのことだが、事業終了後はどのように財源不足に対応するのか。

【在田教育長】 府は、中高連携による学力向上対策事業との位置づけの下、本市立中学校だけでなく府下市町村の中学校に対しても府立高校教員を派遣する予定。そうした事業趣旨には「3年間の時限措置」との条件はそぐわないと考えられる。本市としては、3年後も事業を継続するよう府に粘り強く求めると同時に、国に対して引き続き定数改善を要望していきたい。

【笹岡委員】 今後、国の定数が更に改善される見込みはあるのか。

【事務局】 少子化の影響によって国全体の教職員定数は減少傾向であるが、文科省は加配定数の一部を児童生徒数等に応じて積算する法定の基礎定数へと

切り替えていく考えであり、そうした影響の下で本市配当数が改善されていく可能性はある。

【鈴木委員】避難所施設の耐震に係る予算は２８年度に比べて大きく減額されることになるのか。

【事務局】２８年度に実施する耐震工事の事業進捗に伴う予算減である。

【在田教育長】耐震化は毎年度１箇所ずつ実施できている。

【星川委員】障害のある方の芸術活動支援事業の詳細は。

【事務局】ＮＰＯ法人障害者芸術推進研究機構（「天才アートＫＹＯＴＯ」）と総合支援学校が連携し、障害のある方の芸術活動を推進する取組を予定している。

【在田教育長】現在も堀川御池ギャラリー等で展覧会を開催されている。

【星川委員】スクールソーシャルワーカーは何校配置になるのか。

【事務局】２８年度は２９校に配置しており、２９年度は４０校への配置を行う。３２年度には全中学校区へ配置する計画である。

【高乗委員】教員の多忙化解消に向けて、ハード面では校務支援システムの機能を充実されるが、今回新たに配置を行う校務を支援する非常勤講師の詳細は。

【事務局】２７学級以上の学校では教頭の複数配置などの法律上の定数措置があるが、国が適正規模と考える１８学級を超える１９～２６学級までの学校に対する定数上の支援がないのが現状である。２９年度はその範囲に該当する規模の小学校に元教員等の非常勤講師を配置し、授業や地域との連携等の校務を行ってもらうことで、教頭や教務主任の負担を軽減させたいと考えている。２９年度は４校に試行的に配置するための予算が措置される予定であるが、効果を検証して次年度以降の拡大につなげていきたい。

【高乗委員】学習指導要領改訂の時期は教頭や教員の負担が増大する傾向にあるため、非常勤講師の配置でどこまで教頭の校務が改善できるか分からないが、今後も配置を拡大してもらいたいし、試行導入が良い成果となることを期待している。

【奥野委員】スチームコンベクションオーブンの配置計画は。

【事務局】２７年度に各行政区で１校ずつ、計１１校に試行導入しており、新たな献立の研究を進めている。２９年度は３０校程度に導入し、今後５年計画で全小学校に導入していく。

【奥野委員】昨今、学校給食が注目されているが、京都市の給食はとても良いものを提供されていると思っている。今後も導入をすすめてほしい。

（議決）

教育長が、議第２９号 「教育に関する事務に係る平成２９年度京都市一般会計予

算について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

カ 報告事項

報告 久世西小学校の増築工事について

(事務局説明 森田 教育環境整備室担当課長)

京都市立久世西小学校は、新駅や大型商業施設の開業等契機として宅地開発やマンション建設が進み、それに伴う児童数の増加によって教室不足が見込まれるため、既存屋外プール跡地において、特別教室を中心に配置した校舎とプールの複合施設を整備する。

平成29年2月市会でご承認いただいたうえで、平成30年3月竣工に向けて、3月下旬に契約し、4月から増築工事に着工する予定である。

これまでの経過として、平成26年に基本計画を策定し、平成27年から設計、今年度は既存プールを解体し、現在は埋蔵文化財の発掘調査を行っている。

工事の主な概要については、鉄筋コンクリート造地上3階建ての建物となっており、1階には給食室、音楽室、2階には家庭科室、理科室、図書室とコンピューター室を一体的に活用できるメディアセンター、屋上にプールを整備する。

また、雨天時の他の教室棟からの移動のために、渡り廊下を整備する。報告は以上である。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】増築校舎の西面にある、囲いのようなものは何か。

【事務局】緊急時のための外階段である。周りは転落防止用の柵を設ける。

【奥野委員】現在の児童数は何名か。今後の児童数の推移について、どのような想定をしているか。

【事務局】平成28年度5月現在で児童数は645名である。平成30年度は665人を見込んでいる。

【高乗委員】増築校舎の建設及び、既存校舎の改修によって何名の収容増を見込んでいるか。

【事務局】約200名程度を見込んでいる。

【星川委員】雨水貯留槽の整備についてお聞きしたい。

【事務局】近年多発する局地的な集中豪雨等の対策の一つとして、雨水排水経路の負担軽減のために建物のピット部分に整備する。また、京都市水共生プランの行動計画において、公共施設の雨水貯留槽の設置の推進を掲げている。

【鈴木委員】ウサギ小屋の整備についてお聞きしたい。

【事務局】既存プールに隣接してウサギ小屋があったが、今回の整備事業に伴い既存プールと共に解体する必要があったため、北校舎の南面へ再整備する。

報告 京都市立醍醐中学校 体育館・テニスコート複合施設 整備工事について

(事務局説明 森田 教育環境整備室担当課長)

京都市伏見区にある、醍醐中学校の体育館・テニスコート複合施設の整備工事について説明させていただく。

醍醐中学校は、昭和32年に建築され、築59年が経過し老朽化するとともに、施設規模も、約608㎡と狭隘であることから、平成24年度に策定した「京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業基本構想」に基づき整備を行うものである。

なお本工事においては、運動場西側の現テニスコート敷地に新たな体育館を整備することで、敷地の有効活用を図る。

また、平成28年11月には入札により建築工事の業者が決定しており、平成29年2月市会で承認のうえ、平成30年5月の竣工に向けて、4月から工事に着手する。

工事概要としては、鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造の、1・2階にアリーナ並びにサブアリーナ、屋上にテニスコートを設置した、地上3階建ての複合施設となっている。

契約については、平成28年11月に設計金額500,688千円で一般競争入札を行い、株式会社長村組が、462,240千円で落札し、契約の相手方となっている。報告は以上である。

(委員からの主な意見)

【星川委員】既存体育館はそのまま残して工事するのか。

【事務局】授業の計画の妨げにならないよう、残したまま工事する。

【星川委員】工事後は解体するのか。

【事務局】工事後に解体する。

【奥野委員】屋上にテニスコートを設置している学校は珍しいのでは。

【事務局】市立の学校で整備している学校はない。府立では、山城高校が整備しており、私立も含めると10校程度は整備している学校を把握している。

【星川委員】ボールは外に出ていかないのか。フェンスで囲うのか。

【奥野委員】学校周りの状況は。

【事務局】テニスコートはフェンスで囲う。周辺環境は5～6mの道路及び民家がある。中高層条例の関連で、近隣住民には、事前に工事の説明を行っている。

【奥野委員】過去に、公園でサッカーのシュートのボールが外に出て、老人に当たり、老人が亡くなった事故があった。そのようなことにならないか。

【事務局】ソフトテニスのボールは柔らかく、危険度は低いと考えているが、そのような事故につながらないように工夫しながら整備を進める。

【在田教育長】高さ何mのフェンスを設置するのか。

【事務局】高さ規制上、道路からの斜線規制もあり、3m程度のフェンスの設置となるが、併せて屋上に植栽を整備し、防球の一端を担う。

【笹岡委員】安全が大事なので、安全面を第一に整備していただきたい。

【在田教育長】2階にサブアリーナを設置するのか。

【事務局】既存の格技場を解体しているため、卓球など室内で行う競技ができるスペースとして設置する。

【在田教育長】193㎡の広さが別に設置されるのか。

【事務局】中2階のスペースに別途設置する。アリーナで大会等が実施された時には、観覧スペースとしても使用することが可能である。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月20日 京都まなびの街生き方探究館「京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク」開設10周年記念式典

1月22日 第11回「至高の動くおもちゃづくり」トイコンテストグランプリ in KYOTO

1月24日 平成28年度第2回指定都市教育委員・教育長協議会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長